

報道機関 各位

## 新型コロナウイルス対策への寄附（ふるさと納税）受付について

北九州市は、新型コロナウイルス対策について、市民や全国の方々からの寄附（ふるさと納税）の受け付けを開始しますのでお知らせします。

いただいた寄附は、市の新型コロナウイルス対策に活用させていただきます。

### 1 受入開始時期

令和2年4月16日より

### 2 寄附方法

ふるさと納税サイト（ふるさとチョイス）を通じて寄附を受け付けます。

※市ホームページからもアクセスできます。

（参考）ふるさとチョイス北九州市ページ

<https://www.furusato-tax.jp/city/product/40100>

市ホームページ

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kikaku/28500160.html>

### 3 寄附の用途

いただいた寄附は、市の新型コロナウイルス感染症対策に活用します。

寄附申込の際、寄附の使い道として「14 新型コロナウイルス感染症対策」をお選びください。

### 4 その他

- ・ふるさと納税として受け入れるため、寄附金は税額控除の対象となります。
- ・北九州市民も寄附することができますが、返礼品の贈呈はありません。

#### 【お問い合わせ先】

##### ◇ふるさと納税について

企画調整局地方創生推進室 担当：明石、山倉、内海

電話：093-582-2174

##### ◇寄附の用途について

総務局新型コロナウイルス感染症対策室 担当：辰本、永原

電話：093-582-3690